

平成 27 年度事業計画書

社会福祉法人睦福社会の運営計画概要

過去 34 年を踏み台として、さらに気を引き締め、これまで以上に保育が確かなものとして定着していくよう運営及び経営に努力していきたい。こどもの最善の利益を守りながら、保護者のニーズに応えるには、いろいろな矛盾点を感じざるを得ないが、社会の流れに即した運営に頑張らねばと思っているところである。国の施策としての子ども・子育て支援新制度も本年に適用を受けており、子ども・子育て支援法の下、新制度によつての保育所運営となっていくが、戸惑いも多く、混乱をまねきそうで、不安の多い中であるが、延長保育事業、土曜日の午後保育等、保護者のニーズを把握し、お互いに理解しあいながら、事業をすすめていきたい。安全、健康面には万全の体制で注意を払い職員が一丸となり保護者や地域の人々から信頼される保育園づくりをし、地域に開かれた保育園として努力していきたい。本年は利用定員も 75 名から 95 名へと増員となる。さらなる質向上に一層力を傾注し保育業務に邁進していく所存である。

1. 施設事業運営

(1) 園児の処遇

(イ)園児組編成

同年齢による組編成とする。

特に乳児担当は育児経験者を配置し、また、他のクラスも経験、年齢等を考慮し適材適所に配置する。看護師 1 名を配置し、さらなる園内の保健業務の充実をはかるようにする。

(ロ)健康管理

日々の登園時の視診を丹念に行い、異状の有無の早期発見に努める。尚、異状ある場合は、保護者と連絡を取り合い善処する。特に乳児や未満児には細心の注意を払い家庭と連絡を密にとっていくようにする。(連絡帳をフルに活用する。)

また、嘱託医による年二回の健康診断及び中部地区医師会検診センターによる蛭虫、尿の検査を実施し健康保全に努めるようにする。(健康診断は愛聖クリニック)

歯科医師による歯科検診も年二回実施し歯科衛生の啓蒙を保護者へ行い虫歯予防(歯科衛生の意識の向上に)に努めるようにする。(歯科検診はうしおクリニック)

(ハ)栄養面の管理

市の栄養士の作成した献立表に基づく給食を実施し乳児食、幼児食に分け

て調理する。特に乳児は個別の発達に適した離乳食から幼児食への移行を無理のないよう行う。また、偏食、小食、食欲不振の子どもは家庭と連絡を取り合って栄養のバランスが崩れないように努力する。

調理員に関しては機会あるごとに研修に参加させ資質の向上を図るとともに衛生面への徹底をさせ給食の果たす役割の重要性を認識させ努力させたい。又、アレルギーの子の対応には保護者と連携を密にし、その子どもに適したよりよい対応策をしていくようにする。

(二)保育内容

社会問題となっている幼児虐待の発見、未然の防止で保護者とも話し合いをしていきたい。

基本的な生活習慣の確立をはかることを主軸とした保育内容にするとともに個別指導を基本とする。特に0, 1歳児は個別保育によるカリキュラムとし常に子どもの心理状態を把握しながら発達段階に即した無理のない保育内容で全面発達を促すようにする。

また、ミュージックステップ学習においては楽しい雰囲気ですすめるようにし、常に子どもの状態を把握しながら進めるようにしたい。体育の専門講師の指導を受け、体育ローテーションの充実をめざす。

また、地域の高齢者との交流をはかることにより、高齢者に対する理解を深め心の教育の一環に役立てていくようにする。

その他、地域の高中生や中学生の体験学習としての受け入れも積極的に実施し、園児との交流を深めさせる中で園児にとっても職員以外の人と接する体験をとおすことにより、よい刺激となっていくようにしたい。

(ホ)安全管理

月一回災害訓練を実施し万一に備えるようにする。従来の火災・地震訓練に加えて不審者対策訓練も実施する。

また、園外保育等を通して交通ルール等の理解を深めさせ危険性について認識させるようにする。

園舎内外の危険個所や遊具等の点検を行い未然防止に努め事故のないようにしたい。

常に子どもたちの行動を見守ることを怠らないようにする。

(ヘ)環境整備

植物の栽培を通して豊かな心を育てるようにしたい。

知育教材となる積み木を導入し、集中力、根気強さ、観察力、洞察力、思考力等を身につけるようより一層保育の環境の向上をめざすようにする。空地を利用する等工夫して野菜等の栽培活動体験の充実をはかり、収穫の喜びを味わせ食育の一環として役立てていきたい。

(ト)衛生管理

日常、清潔の習慣がつくように指導の徹底をはかる。

食前、食後の手洗い、入室したときの手洗いや、冬場のうがいの励行、歯磨きの習慣を徹底するようにしたい。

また、厨房においては、食器の保管には細心の注意を払うとともに調理員は、清潔な白衣を着用し手指の消毒の励行をする。害虫駆除機を活用し害虫の侵入を防ぎ伝染病の予防に努めるようにする。又、その他の食中毒（O-157等）にならないよう万全の注意を払うようにする。インフルエンザ対策として、インフルバスター（マイナスイオン発生器）やプラズマイオンバクテクターを設置し、感染予防に努めるようにする。

(チ)その他

ボランティア（横田康枝氏・他 2 名）による読みきかせを毎月実施する。

(2)職員の処遇

(イ)健康管理

全職員年一回の健康診断をうけ、健康管理に役立てる。

調理員と乳児の担任は欠かさず毎月の検便を受け、伝染病予防に努める。

(ロ)労務管理

就業規則を十分に活用し職員が快適に業務に専念できるように園長として配慮する。

週 40 時間労働となるよう配慮する。

(ハ)研修、講習

園内研修の充実を図ることは勿論のこと、県内外研修にも必要に応じて積極的に参加し、それぞれの任務の専門性を高め資質の向上に努めるようにする。

(ニ)職員会

時短、土曜日の午後保育との兼ね合いから平日に行うことにする。

必要に応じて土曜日に行うこともある。尚、参加者全員が発言できるような雰囲気にする。

(ホ)福利厚生

職員間の親睦を深めよりよいチームワークがとれるようにビーチパーティや忘年会等を行い、常に和やかな雰囲気が保持できるようにしたい。又、国の施策として推進している時間外労働の削減をはかっていきたい。（残業の減少）

(3)保護者会

(イ)総会

6 月、3 月の 2 回開催し、園に対してのよき理解と協力体制をとっていただく。また、保護者間同士の横のつながりを広げて行く場になるようにしたい。

(ロ)講演会

保護者の資質の向上となるための講演会を開催し、学習意欲を高め、育児

の手助けとなるように啓蒙していきたい。

(ハ)保育参観及び懇談会

6月、11月に実施し子どもの保育園での生活の様子を知っていただき育児の参考となるようにし、方針が家庭と一致するように働きかけて行く。

また、懇談会を通して意見を交換し相互理解を深めるようにしたい。

また、9月～10月には全クラス担任と保護者の個別面談を実施し、よりよい連携を深めて保育に反映していくようにする。

2. 施設事業管理

(1) 事務関係

(イ)事務の簡素化

コンピューターをリースで導入し事務の簡素化をはかる。

完成された会計業務をめざすため、EY税理士法人沖縄事務所の指導を仰ぐことにする。(毎月の指導)

(ロ)園だより、その他の発行

毎月一回園だより、クラスだより、献立表、給食だより、図書だより、保健だよりを発行し保護者の理解と協力を仰ぐことにする。

(2) 備品関係

(イ)食器洗浄機をリースで導入し調理員の利便性をはかる。